

雨水タンクの設置で雨水の有効利用を

蒲郡市雨水利用簡易貯留槽(雨水タンク)購入費助成金交付制度のご案内

● 雨水タンクを設置し助成金の交付を受けようとする方(条件)

- ・蒲郡市内に在住の個人(市税と水道料金の滞納のない方)
- ・雨水タンクを購入し市内に設置する方

※ **助成金の交付が決定してから購入してください。**
先に購入してしまうと助成金は交付できません。
(別添手続きの流れをご参照ください。)

● 助成の対象となる雨水タンク

- ・屋根に降った雨水を雨樋(とい)から直接集水するもの
- ・地上に固定し設置する耐久性のある雨水タンクで市販されているもの
- ・容量が100リットル以上のもの

● 助成対象の費用

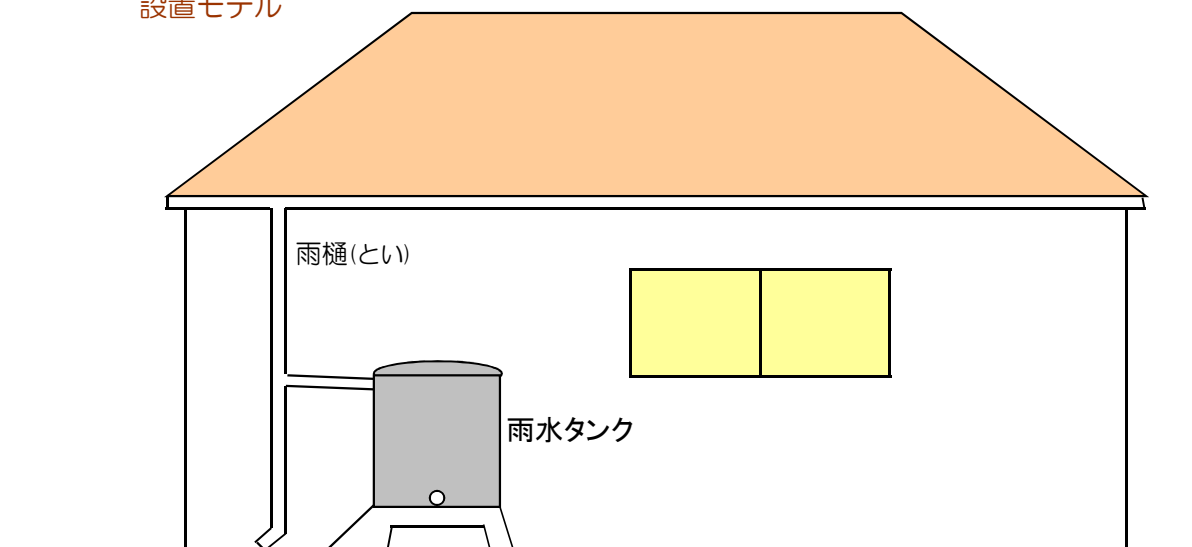
- ・市販されている雨水タンク購入費
- ・雨水タンクを設置するため必要な器材購入費
- ・雨水タンクへ取水するため必要な器材購入費

※購入費に、雨水簡易貯留槽及び器材購入費の配達及び設置作業に係る費用は含まない

● 助成金の額

雨水タンクの購入費の2分の1の額(100円未満の端数は切り捨て)。
ただし、助成金の限度額を14,000円とします。

設置モデル

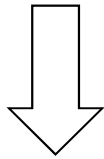


● 手続きの流れ

① 申請書類の提出

- ・助成金交付申請書、設置場所配置図を水道課まで提出してください。
- ・必要書類は水道課窓口にてお渡ししています。（水道課のホームページにてダウンロードも出来ます。）

***この時点で購入すると助成金は交付できません。**

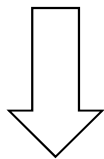


審査後、市から助成金交付決定通知書を送付します。（約7～10日間）

② 雨水タンクの購入

- ・助成金交付決定通知書を受け取った後、雨水タンクを購入してください。購入の際、販売店から領収書をもらってください。

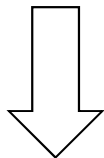
***必ず決定通知書を受け取った後に購入してください。受け取る前に購入すると助成金は交付できません。**



雨水タンクの設置を行ってください。

③ 完了報告書類の提出

- ・雨水タンクの設置完了から15日以内に、設置完了報告書、領収書の写し、設置完了後の写真を水道課へ提出してください。



審査後、市から助成金確定通知書を送付します。（約7日間）

④ 助成金の請求

- ・助成金確定通知書を受け取った後、助成金請求書を水道課へ提出してください。請求書受付日から一ヶ月程でお振込みいたします。